

令和 8 年留萌市教育委員会第 6 回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和 8 年 6 月 2 9 日（月）午後 1 時 0 0 分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3 ・ 4 号会議室
- 3 出 席 者 委 員 室 本 直 俊
委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 吉 田 博 幸
教 育 政 策 課 長 真 鍋 磨
参事（教育環境推進担当） 松 本 洋
生 涯 学 習 課 長 百 瀬 雅 和
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子ども発達支援センター長 五十嵐 聖 哲
学校教育専門指導員 藤 田 智 哉
教育政策課企画総務係長 小 畑 陽 子
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和8年留萌市教育委員会第6回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和8年5月21日 ～ 至 令和8年6月28日 ）

月 ・ 日	時 間	場 所	業 務 名
5月20日(水)	14:30	旭川市	令和8年度北海道都市教育長会春季定期総会
5月21日(木)	13:00	3・4号会議室	令和8年留萌市教育委員会第5回定例会
5月22日(金)	13:30	1号会議室	令和8年度第1回社会教育委員の会議
5月26日(火)	18:30	留萌市中央公民館	NPO法人留萌スポーツ協会 令和8年度定期総会
5月27日(水)	10:00	東分庁舎2回会議室	令和8年度第2回校長会
5月28日(木)	9:00	留萌小学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	10:10	東光小学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	13:00	港北小学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察
	15:00	市長公室	令和8年度第1回留萌市青少年育成センター運営委員会
	18:00	留萌地域消費生活センター	令和8年度留萌青少年健全育成推進委員協議会定期総会
5月29日(金)	13:30	3・4号会議室	令和8年度第1回留萌市防災会議
5月31日(日)	8:40	港南中学校	第77回港南中学校体育大会
	8:50	留萌中学校	第80回留萌中学校体育大会
6月2日(火)	10:00	市議会議場	令和8年留萌市議会第2回定例会開会
6月3日(水)	18:00	3・4号会議室	令和8年度第1回部活動在り方検討委員会
6月5日(金)	14:30	3・4号会議室	第67回北海道学校給食研究大会第1回実行委員会
6月6日(土)		市内小学校	市内小学校運動会
6月8日(月)	13:30	教育長室	留萌教育局義務教育指導監訪問
6月10日(水)	13:30	教育長室	【web会議】令和8年度留萌管内コンプライアンス確立会議
6月11日(木)	10:00	市議会議場	令和8年留萌市議会第2回定例会 一般質問
	18:30	留萌市文化センター	市立船橋高等学校長 挨拶
6月12日(金)	10:00	市議会議場	令和8年留萌市議会第2回定例会 一般質問
6月15日(月)	10:00	市議会議場	令和8年度予算審査特別委員会
6月16日(火)	10:00	市議会議場	令和8年留萌市議会第2回定例会 本会議
6月18日(木)	10:00	市長室	未来セーフティ(株)地域貢献感謝状贈呈式
	16:00	旧留萌高校	旧留萌高校視察
6月28日(日)	9:30	留萌市役所	第35回市民ふれあいウォーキング

令和8年留萌市教育委員会第6回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	協議第3号	(仮称) 留萌市教育推進計画等の策定について	了
2	協議第4号	留萌市立港北小学校の適正規模化について	了

発言者	発言内容
柴谷教育長	これより令和8年留萌市教育委員会第6回定例会を開催いたします。 初めに、海東委員より遅刻の届出がありましたので、御報告いたします。 本日の会議録署名委員は、今委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 初めに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配付しております資料に基づきまして、御報告いたします。 ～ 業務報告 ～ ただいまの報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。 日程1、協議第3号、(仮称)留萌市教育推進計画等の策定についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育部長。
吉田教育部長	日程1、協議第3号、(仮称)留萌市教育推進計画等の策定について、御説明いたします。 横長の資料を御覧ください。 資料左側ですが、現在、平成29年度からの10年間を期間とした留萌市教育ビジョンに基づき、留萌市の子どもを育む上で大切にすべき基本目標、取組方針をまとめ、その実現と合わせ、前期後期を各5年間とした学校と市教委との具体的な取組を明確化した「留萌市学校教育振興計画」及び社会教育関係団体と市教委との具体的な取組を明確化した「留萌市社会教育振興計画」をそれぞれ策定し、さらに各個別計画を作ることにより、社会状況の変化や市の目指す方向性などに対応した、時代に求められる視点を取り入れながら政策を推進してきたところでありますが、これらの計画が今年度最終年を迎えることから、留萌市教育委員会として、来年度からの新たな計画を策定しようとするものであります。 新たな計画策定につきましては、先の市議会第2回定例会において、教育長から教育行政執行方針において表明したところでありますが、「生涯にわたって生き生きと学び続ける生涯学習の理念に沿って、教育を取り巻く様々な課題に対応していくため、同時期に策定される市の第7次総合計画と足並みをそろえた形で進めていく」としております。 資料右側は新たな計画を、仮称ではございますが、「留萌市教育推進計画」として、今後10年間の留萌市教育委員会としての目指す姿、学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実を図っていくことを基本に計画を策定していくものであります。 今回、計画策定にあたりましては、これまでの「教育ビジョ

	ン」において基本目標、取組方針を示した上で、学校教育と社会教育それぞれ独立した「教育振興計画」を策定し、各施策に取り組んできたところですが、新たな計画は、「教育推進計画」として次のステージに向け、社会情勢が大きく変化する中で、「人づくり」こそが「まちづくり」の原点であるとの考えの下、生涯にわたって生き生きと学び続ける「生涯学習」の理念に沿い、より一層の推進を図るため、「未来を生き抜く力を育成する」学校教育と「生涯にわたる学びと地域づくりを推進する」社会教育を一本化し、連携・協働・融合による相乗効果を創出する計画とすべく、ひとつの「留萌市教育推進計画」として包括的な計画を策定することにより、より分かりやすい計画にしようとするものであります。 なお、個別計画につきましては、これまでと同様に3か年のローリング計画とし、それぞれ時代の変化に柔軟に対応しながら施策を推進していくものであります。 次のページですが、計画策定に係るスケジュール案でございます。 留萌市教育推進計画につきましては、9月までの間に現計画の検証と評価を行い、その後11月までの間に素案を作成、約1か月間のパブコメの後、その意見を反映させた案をもって市議会常任委員会に報告、これを最終案とし、庁議を経て年度内に成案、令和9年度からスタートしようとするものです。 この間におきましては、事務局内での調整、学校関係者や社会教育委員など関係者の皆様との協議による策定作業となりますが、教育委員会の皆様に対しましても、御意見を伺うほか、進捗状況を報告させていただきたいと考えております。 個別計画につきましても、教育推進計画の策定内容に合わせ、必要に応じた作業を進めることといたします。 なお、市長が教育委員会と協議の上、策定することとされる留萌市教育行政大綱につきましても併せて策定することとなりますことから、実際には図のようなスケジュールにはならないかもしれませんが、教育委員会の委員の皆様におかれましては、留萌市総合教育会議の場で御意見をいただきながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。 いずれにいたしましても、今年度において様々な計画の策定を進めていく必要がありますことから、教育委員の皆さまにおかれましても、御協力をお願いいたします。 以上、(仮称)留萌市教育推進計画等の策定についての説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。
柴谷教育長	協議に入ります。

	ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 特に発言がなければ、協議第3号は、このように進めさせていただきます。 次に、日程2、協議第4号、留萌市立港北小学校の適正規模化についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育環境推進担当参事。
松本教育環境推進 担当参事	日程2、協議第4号、留萌市立港北小学校の適正規模化について提案理由を説明いたします。 港北小学校の現状等につきましては、先月開催されました教育委員会定例会におきましても現状等について御説明申し上げたところでございますが、改めて協議事項といたしまして、「留萌市立港北小学校の適正規模化について」を提案するものでございます。 初めに資料1ページを御覧ください。 港北小学校につきましては、現在、複式学級を含む4学級児童数6名、教職員数8名の体制となっておりますが、今後、児童数が増える見込みが極めて少なく、年々、学校運営の維持が困難となってきております。 このことから、子どもたちの望ましい教育環境を最優先に考え、学校教育は一定規模以上の集団で行うことを基本とし、多様な考え方を持つ児童生徒がそこで出会い、協調性、社会性を培い、人間関係を築きながら、健やかに成長していくことが望ましいことなどから、留萌市小中学校の適正規模化に関する基本方針に基づき、留萌小学校との統合による適正規模化を図ってまいりたいと考えております。 その理由といたしましては、港北小学校区には、一定の未就学児童が居住していることを確認しておりますが、既にその兄弟等が校区外申請により港北小学校以外の学校に通学している状況もあり、次年度以降の新入学児童数を見込めず、将来にわたって複式学級の解消が図られないこと。児童数の減少により、教育課程への影響や学校単位での行事が困難となってきており、留萌小学校との合同学習や合同修学旅行などのほか、運動会や生活発表会などの学校行事についても学校単独開催が難しい状況にあること。今後の児童数を見込んだ場合、早くて令和10年度には、学級数が3学級以下となり、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、教頭、養護教諭、事務職員が配置されなくなることから、校長、教員2名の最低限の3名の体制となるものでございます。 このような体制になった場合には、教員の校務分掌など業務の多重掛け持ちや複式学級の指導負担、行事運営のマンパ

ワー不足、専門教科以外の指導、休暇の取りにくさなど教員に大きな業務負担が生じるとともに、子どもたちの学習面、生活面、衛生管理や学校の運営面においても大きな影響があること。さらには、国の遠距離通学の支援対象は片道4キロ以上と規定されておりますが、港北小学校に隣接する留萌小学校までの学校間の距離は約2キロと徒歩圏内であり、支援対象外となっていることなどが港北小学校の適正規模化を図る主な理由でございます。

適正化の方法につきましては冒頭お話ししたとおり、留萌小学校との統合による適正規模化を図ってまいりたいと考えております。

なお、その時期につきましては、今後の児童数推移を考慮した場合、先ほども申し上げましたが、早くて令和10年度には学級数が3学級以下となり、教職員数が校長と教員2名の最小限の体制となることから、そのような状態となる前の、あくまで案ではございますが、令和10年4月1日を目途としているところでございます。

次に資料2ページを御覧ください。

こちらには、港北小学校の今後の在り方などの意見交換会、説明会の開催状況を記載しているものでございます。

港北小学校の適正配置につきましては、平成30年度に策定した現行計画「留萌市小中学校の適正規模化に関する基本方針」の前身である平成23年度から29年度までを計画期間とする「留萌市立小中学校適正化計画」において、計画期間内に留萌小学校との統合を図るものとしておりましたが、小中学校の適正配置については、平成30年度に北光中学校を港南中学校に統合して以降、コロナ禍などの影響もあり、具体的な進展がなかったものでございます。

しかしながら、この間においても児童生徒数は急速なスピードで減少し続けており、改めて適正規模化の対象校である港北小学校の保護者等との意見交換会などを実施してきたものでございます。

資料にあるとおり、令和7年2月に港北小学校学校運営協議会への説明を皮切りに計5回開催してきており、児童生徒数や学級数の推移、留萌市小中学校の適正規模化に関する基本方針や、港北小学校の現状等について意見交換をしてきたところでございます。

その中で保護者からは、「港北小学校の児童が少ないのは、校区外申請を拡大運用しているように感じる」、「留萌小学校と統合になった場合、通学手段は確保されるのか」、「学校が変わることによる子どもたちのメンタル面が不安」、「これまで少人数学級で学んできた学習形式が集団になることに戸惑いがある」、「港北小学校は、学校、教員を含め、子どもたちのた

	めに一生懸命に頑張ってくれている。児童数は少ないが、異学年交流が盛んで、みんな仲が良く、大きなトラブルもない。現状の港北小学校に不満はない」、「児童数が1人になっても、存続してほしい」、「小規模校の良い特色を活かした学校運営をしてほしい」、「小規模校として活用を検討してほしい」などの意見が出された一方、このままの状態では学校運営上に大きな課題を抱えることになり、子どもたちの教育環境にも影響を及ぼすことが想定されることから、子どもたちや保護者のためにスピード感を持って適正規模化を進めるべきなどの意見についてもお聞きしたところでございます。 学校の適正配置を進めるにあっては、学校、児童、保護者、地域への丁寧な説明と意見聴取、出された意見に対する真摯な対応が必要不可欠であることから、引き続き適正配置に対する理解を深め、共通認識が図られるよう努めてまいりたいと考えております。 次に3ページを御覧ください。 こちらには、現時点での今後の主なスケジュール案について記載したものであります。 冒頭申し上げましたとおり、留萌小学校との統合を令和10年4月1日とした場合には、学校の閉校準備などに約1年間を要することから、少なくとも今年度中には、適正規模化の判断が必要になるものでございます。 このことから資料にあるとおり、本日の教育委員会において協議が承認された場合には、速やかに保護者などに対する説明会を開催し、11月には適正規模化を決定、以降は関係規則、条例の整備、統合に向けた準備等を行ってまいりたいと考えております。 4ページ目以降の資料につきましては、前回提出しました資料と同一のものでございますので、説明については省略いたします。 私どもといたしましては、学校の統合につきましては、子どもたちや保護者、学校、教職員、地域の方々にとって様々な思いや考え方があるものと承知しており、今後も引き続き、丁寧な説明と意見の傾聴、真摯な対応に努め、統合に対する理解を深めながら子どもたちの教育環境がより一層充実するよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。 以上、日程2、協議第4号、留萌市立港北小学校の適正規模化についての説明といたしますので、御協議のほどよろしくお願いいたします。
柴谷教育長	協議に入ります。 ただいま、留萌市立港北小学校の適正規模化について、留萌小学校との統合という基本方針と主な理由、適正化の方

	法、これまで行われてきた保護者との意見交換会の開催状況、また、今後のスケジュールについての御説明がありました。 ただいまの説明に対しまして、御意見、確認事項等はございませんか。 海東委員。
海東委員	港北小学校区の児童が、小規模校を希望して潮静小学校に校区外で通学する場合、スクールバスは運行可能なんでしょうか。
松本教育環境推進担当参事	現状として、校区外通学にスクールバスを出すことは考えておりません。
海東委員	現在、留萌小学校に通っている児童の保護者については自身で送迎を行っていると思うが、仕事の都合や家庭環境の理由などから、「小規模校に行かせたいけれども、スクールバスのエリアでなければ選択肢が取れない」といった家庭もあると思う。その辺りをもう少し、保護者と深く意見交換すべきではないだろうか。様々な可能性を踏まえて、保護者との意見交換を大切にしてほしい。
吉田教育部長	保護者とはこれまで様々会合の場を設けてきましたが、具体的に「閉校」「統廃合」といった話になっていなかったこともあり、「この学校に行きたい」という声までは聞けていないのが現状です。今後は6名のお子さんについて、深掘りしてお話ししていければ、と考えております。
室本委員	保護者との意見交換会の開催状況については分かりましたが、地域とは開催していないのでしょうか。
松本教育環境推進担当参事	これまで開催してきたものは、保護者及び学校運営協議会との話し合いが中心でしたので、地域に対する説明は今後開催していく予定です。
室本委員	地域の中では難しい意見が出ているという話も耳にするので、その辺は丁寧にやっていかなければいけないと思います。
海東委員	今の学校運営協議会のメンバー、こういった方で構成されていますか。
真鍋教育政策課長	例えば、その地域の留守家庭児童会の先生、市役所や消防の元職員、地域の交番の方、ほとんどが地域に密着している方ということになります。
住吉委員	一度にいくつかお聞きしますが、校区外の申請について、昔はもっと厳しく運用されていたように思いますが、どうでしょうか。 次に、道内での小規模校の成功例について、もう少し具体的にお聞きしたい。 次に、閉校式が11月となっている理由について。

	最後に意見ですが、6 ページのスライド、主な理由のところに「教員の負担」についても明記した方がいいんじゃないでしょうか。
松本教育環境推進 担当参事	まず、校区外の申請については、近年の保護者ニーズの複雑化・多様化に合わせ、保護者の要望等を校区外認定基準に照らして運用・認定した結果と捉えています。 次に、道内小規模校の成功例ということですが、室蘭の小学校が特認校として、保護者と地域が一体となり小規模校の良さを全市的に周知した結果、児童が増え、安定した運営が行われているといった事例があります。 次に、閉校式の時期について、2 月というのが通例だとは思いますが、年度末の繁忙期を避けるという理由から 11 月を想定しております。 最後に、教職員の負担については、統合に向けての大きな課題の一つとなっておりますので、委員おっしゃるような形で取り扱っていきたいと思います。
海東委員	自身の肌感覚で言うと、留萌市内の小学校は都会から見るとどこも小規模校。その中でも特に港北小学校と潮静小学校に関しては極小規模校とでも言うべきか、「小規模校」の定義を教えていただきたい。 また、保護者が求める「小規模校」の良さについて、しっかりと把握しながら進めていくべきと思うが、いかがでしょうか。
松本教育環境推進 担当参事	留萌市内小学校 5 校については、国が定める標準規模を満たしていない、全てが小規模校ということになっています。 また、これまで保護者から、今通っている学校より少ない児童数の学校に通いたいという相談等は受けたことがないですし、そういったニーズをつかんでおりません。 やはり保護者のニーズが肝になってくると考えておりますので、現状としては小規模校、また特認校としても運営し続けるのは難しいと思われます。
今委員	保護者説明会の時など、子どもたちからの意見は聞いていますか。
松本教育環境推進 担当参事	説明会においては、保護者や学校運営協議会委員との意見交換のみで、児童への説明や意見聴取はしておりませんが、保護者からは統合によって子どもたちの環境が大きく変わることに関心しているといった意見は出されているところでございます。
室本委員	閉校後の利活用について、どのように考えているのかお聞きしたい。
松本教育環境推進 担当参事	体育館は、地域のスポーツ団体等が使用するなど想定できますが、校舎の利活用は未定です。

室本委員	あの地域には旧北光中学校もあり、旧留萌高校の校舎のようになることをとても危惧している。一方で、教育財産としてまま残すと維持管理の費用が莫大にかかってしまう。その辺りも念頭に置きながら、利活用がスムーズに進むよう、教育委員会だけではなく市長部局も交えた上で、一歩も二歩も前に進んだ議論を重ねていくことが必要と思う。
教育部長	委員おっしゃるとおり、北光中学校の時は施設が大規模ということもあり、地域での利活用の話が進んでいかなかったという経緯があります。今回に関しては、部活動の地域移行を含め地域のスポーツ団体に活用してもらうことを模索していければと考えてはいますが、まだ検討の段階まで行っていないというのが現状です。
住吉委員	今、案として令和10年4月1日統合というスケジュールが出されているんですけども、このとおりに行かなかった場合、先ほども話に出ましたが維持管理費が大きくなってしまいます。主な理由の一つに「コスト面」を入れるという検討はされていますか。
真鍋教育瀬策課長	統廃合に向けてコスト面を前面に出していくと、様々改修が必要だから、と見られるのではないかと危惧している。確かに、非構造物の耐震化やLED化といった様々な改修のために経費が必要になってくるが、それよりももっと重要なのは、やはり子どもたちの学習環境であって、そこをまず整えたいという話を進めております。
柴谷教育長	そのほか、ございませんか。 本件につきましては、今後進めていく中で、様々な課題、また保護者側からも色々な意見が出てこようかと思います。 保護者、コミスクを含めた地域に対しては、丁寧な説明と十分な議論を重ねていくということでもよろしいでしょうか。 それでは、協議第4号につきましては、このように進めさせていただきます。 続きまして、事務局からの報告事項に入ります。 事務局から順次報告をお願いします。 ～ 各課からの報告 ～ 以上をもちまして、令和8年留萌市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

終了 午後2時1分

教 育 長

署名委員